平成２２年（フ）第１２０号
長崎県西彼杵郡長与町高田郷4001番地
債務者　ハウス・リフォーム長崎有限会社
代表者代表取締役　松川　典幸
1　決定年月日時　平成22年４月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西由紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月27日午前10時
長崎地方裁判所民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第９３号
愛知県幡豆郡吉良町大字吉田字東郷７番地
債務者　小林　　誠
1　決定年月日時　平成22年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　剛
4　破産債権の届出期間　平成22年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年７月12日午後３時50分
6　免責意見申述期間　平成22年６月28日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２２年（フ）第１４号
宮崎県串間市大字西方3639番地１
債務者　田中　勝男
1　決定年月日時　平成22年４月21日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　　卓
4　破産債権の届出期間　平成22年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年７月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月５日まで
宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成２２年（フ）第１５号
宮崎県串間市大字西方3639番地１
債務者　田中千代子
1　決定年月日時　平成22年４月21日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　　卓
4　破産債権の届出期間　平成22年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年７月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月５日まで
宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成２２年（フ）第９６号
奈良県橿原市葛本町546番地
債務者　西岡　秀泰
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗須　直樹
4　破産債権の届出期間　平成22年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月12日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第３２号
北海道滝川市西町８丁目６番20号
債務者　大野　　啓
1　決定年月日時　平成22年４月19日午前10時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大箸　信之
4　破産債権の届出期間　平成22年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年６月14日まで
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２２年（フ）第１４１号
香川県高松市香川町浅野3303番地１
債務者　東原　弘美
1　決定年月日時　平成22年４月19日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳瀬　治夫
4　破産債権の届出期間　平成22年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月14日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２２年（フ）第１６号
香川県三豊市山本町神田3279番地３
債務者　森　　一茂
1　決定年月日時　平成22年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　誠基
4　破産債権の届出期間　平成22年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月14日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成22年６月14日まで
高松地方裁判所観音寺支部

平成２２年（フ）第４６２号
仙台市若林区荒浜字中丁８番地
債務者　二瓶　眞助
1　決定年月日時　平成22年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　　大
4　破産債権の届出期間　平成22年５月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月22日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成22年６月18日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第３３号
秋田県大館市長坂字中岱98番地４
債務者　小笠原英一
1　決定年月日時　平成22年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川田　繁幸
4　破産債権の届出期間　平成22年５月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月21日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２２年（フ）第３４号
秋田県大館市長坂字中岱98番地４
債務者　小笠原和子
1　決定年月日時　平成22年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川田　繁幸
4　破産債権の届出期間　平成22年５月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月21日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２２年（フ）第１４４号
兵庫県伊丹市野間１丁目６番35号
債務者　楠田　　恵
1　決定年月日時　平成22年４月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　春名　一典
4　破産債権の届出期間　平成22年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月８日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成22年６月21日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（フ）第１２６号
奈良県大和高田市曙町７番７号
債務者　山野キヨ子
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　聡
4　破産債権の届出期間　平成22年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年６月21日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第２７号
福島県白河市大桜岡前45番地６
債務者　薄井美智子（旧姓平山）
1　決定年月日時　平成22年４月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本多可夫
4　破産債権の届出期間　平成22年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年６月25日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２２年（フ）第２１２号
茨城県ひたちなか市大平１丁目14番３号
債務者　根本　政樹
1　決定年月日時　平成22年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　敏博
4　破産債権の届出期間　平成22年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月16日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成22年６月28日まで
水戸地方裁判所